

平成 25 年 度 事 業 計 画 書

平成 25 年 3 月 29 日

施設名	新潟市バイオリサーチセンター		
団体名	NBRP 共同企業体 体表団体 新潟バイオリサーチパーク株式会社		
団体所在地	新潟市秋葉区東島316番地2		
代表者名	代表取締役社長 石黒 正路	設立年月日	平成 15 年 4 月 16 日
電話番号	(0250) 25－1196		
FAX番号	(0250) 25－1266		
Eメール	webmaster@nbrp.co.jp		

新潟市バイオリサーチセンター運営方針

「新潟市バイオリサーチセンター」は、新潟市が進める「新潟バイオリサーチパーク構想」の展開エリア内の共同研究施設であり、「食品」・「医療」・「環境」の3分野を主要テーマと位置付け、21世紀の産業技術の柱である「バイオテクノロジー」を軸に、関連分野における地域産業の活性化を目指して、新規産業の創出や産業技術の高度化を図ります。

当構想は、新潟薬科大学との連携を中核として、バイオ関連産業と共同して大学の高度分析技術を用いて商品評価を行うとともに新技術を応用した商品開発を行い、その有効利用を産・学・官連携で進めていくというものです。

地域産業の振興、発展に寄与するために生命・健康科学分野の知的集積を図り、食品や医療、環境分野の総合的なバイオ研究の拠点形成を目指します。

特に今年度は食品分野に注力し、大学との技術連携を進めて食品分野における最新の情報の提供とともに食品の付加価値評価や機能性研究を通して食品の高付加価値化を目標に新潟の地域産業への振興・発展・貢献を目指します。また、委託研究や共同研究そして研修等を通して、人材育成の場としての当施設の積極的な活用を推進していきます。具体的には以下に示す事業計画を進めていく予定です。

I.新潟薬科大学および新潟市と協力して食品の高付加価値化を目指した評価システムをバイオリサーチセンター内に構築します。

1. 食品の付加価値評価
2. 食品の安全性評価
3. 機能性食品の生化学的解析
4. 生体への作用ポイントの評価(26年度予定)

II.新潟薬科大学が展開する微量栄養素に関する翻訳事業を支援します。

III.食品に関する研修業務を新潟薬科大学やその他の研究機関を協力を得て展開し、食品企業

を支援します。

IV.食品の治験活動を展開します。

1. 食品企業から委託された食品の安全性と機能の評価
2. 治験期間との密な連携による効率的な治験の展開

職員の配置(職種、人数、雇用形態、資格、技能、経験など)

- ・センター長…(研究者1名)
- ・分析技術者(会社業務との兼務)…(正社員1名)
- ・事務職(会社業務との兼務)…(正社員2名)

研修計画

1. 消防計画書及び地震マニュアルに基づき、社員及び施設利用者が守るべき事項や火災発生時及び地震発生時など、緊急時の対応について十分理解をしてもらうよう訓練又は社員と施設利用者とのミーティングを行います。
2. 施設管理における理解度を高めるため、管理マニュアルを作成し、特別な点検の必要のない業務、また点検時期や点検内容が法で定められているものなど、管理及び運営に必要な事項について研修を行います。
3. 個人情報保護制度の意義や目的などについて研修を行い周知徹底を図ります。
4. 苦情(クレーム)に対する対応方法や交渉方針などを検討し、適切な対応ができるように研修を行います。
5. 施設利用者や訪問されたお客様への対応方法など接遇マナーを身につけるために、接遇研修を行います。

利用者確保の対策

共同研究及び委託研究体制の構築、更には産官学連携事業を積極的に推進していきます。現在入居率 100%であることから、現在の利用者の安全性や快適性などの面において、利用者の研究業務をサポートしていきたいと考えております。また、新たな利用者の確保に努め、企業及び研究機関のニーズに合った最適な研究体制を提供するため、今年度も下記の項目に従って指定管理者の責を果たしたいと考えております。

1. 新潟薬科大学産官学連携推進センターと協力しながら、新潟市バイオリサーチセンターを地元産業の「食」と「医療」に関する調査・発掘の活動拠点として、引き続き継続・推進していきます。また、大学等研究者・大学研究室の研究成果・研究課題等の情報を地元企業に発信していくと共に、大学等研究者に対しても産業界の情報を提供していきます。
2. 機能性食品・食品分析・食品安全に関する研究活動の情報発信役となります。
3. 技術相談窓口を設置し、企業の課題解決に向けた適切なアドバイスの他、具体的テーマにつ

いて技術指導・コンサルティングを行い、コンソーシアム(研究共同体)形成に結びつけていきます。

4. センターのホームページを改正しながら、施設のPR活動を実施していきます。
5. センター運営会議を実施し、利用者及び関係者の意見や要望を聞きながらセンター運営に反映させていきます。

個人情報の保護

1. 「新潟市バイオリサーチセンターの管理に関する協定書」「個人情報の保護に関する取り扱い仕様書」に基づき、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱います。
2. 外部から侵入されてパソコンを持ち出された場合に供え、ログイン時にはパスワードを入力するよう設定します。
3. センター利用者の情報に関しては、本人の了解なしに教えることはできない旨を伝え、こちらから連絡できるように先方の連絡先を確認し本人に伝えるよう周知させます。

緊急時対策

「新潟市バイオリサーチセンターの管理に関する協定書」に基づき、次の対策を実施します。

1. 事故や災害等の緊急事態が発生した場合に対応できるよう、防災・地震マニュアルに基づき、年一回訓練を実施します。また施設利用者との情報交換会を開き、防災・危機管理の意識向上を目指します。
2. 大規模な停電等が発生した場合、各研究室の冷蔵庫等に保管されている貴重なバイオ関連物質などの損失が最小限にとどまるよう、発動発電機を設置し、そのマニュアル化を図ります。
3. 各種防災関連マニュアル(地震対策マニュアル、ガス異常発生時における緊急対処フローチャート)に防災関連機関等の緊急連絡先を明確化し、迅速な情報伝達と二次災害等が発生しないように努めます。
4. 新潟市バイオリサーチセンター消防計画を作成し、防火管理についての必要事項を定め、火災、地震、その他災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ります。
5. 事故や災害等の緊急事態が発生した場合に対応できるように、防災・地震マニュアルに基づき、年1回訓練を実施します。また、緊急時の対応について十分理解をしてもらえるよう施設利用者とのミーティングを行います。
6. 備品・ロッカー・照明器具等の転倒落下防止対策及び耐震補強を行うよう推進します。

要望・苦情対応

1. 利用者及び市民の意見や要望を把握するため、利用者アンケートを実施し、意見や要望に対し、適切な対応と迅速な解決をめざし、利用者の理解と満足感を高め、対応可能なものはできるだけ速やかに施設運営に反映させるように努めます。
2. 苦情対応は、十分話を聞くなど丁寧に対応し、社内及び新潟市への適切な情報伝達ができるよう努めます。
3. 地元住民との対話、意見交換に努めます。地元町内会に参画し、町内会が企画する各種イベントには積極的に参加し、地元との交流を深めます。

自主事業

- (1) 大学、高等専門学校、短期大学、大学共同利用機関及び国等の試験研究機関(以下、大学等という)の特許権、著作権等の知的財産権に関する情報の収集・分析・評価・提供業務、権利の取得、実施契約の締結、維持、管理
- (2) 大学等から大学等以外への技術移転に関する調査研究、コンサルティング、斡旋、仲介
- (3) 大学等と大学等以外とのバイオテクノロジーに係る共同開発・その他研究連携に必要な斡旋、仲介等
- (4) バイオテクノロジー及び食品安全性に係る技術相談、指導コンサルティング
- (5) 微量分析・測定コンサルティング
- (6) 上記事業に係る機関紙の発行、出版物の出版・販売、講演会・シンポジウム・セミナー等の開催
- (7) バイオテクノロジーに関する人材育成のための教育、養成

管理業務の一部再委託

委託先所在地 名 称 代 表 者	委託業務内容及び期間	委託理由
新潟市中央区 新光町 1-10 セコム上信越(株) 代表取締役社長 小松 良平	機械警備業務 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで	施設の利用時間に併せて防犯、火災監視、非常通報などの 24 時間警備業務も必要となるため、専門の業者への委託としたい。 (既存機器設置業者を選定)
新潟市秋葉区 あおば通 2-2-1 (有)アンドヴィーナス 代表取締役 加藤 茂夫	清掃管理業務 (定期清掃) 環境衛生管理業務 設備機器保守管理業務 (衛生設備) 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで	日常清掃で衛生の維持に努めていますが、徐々に蓄積されていく汚れは専用の資機材を用いて定期的に床面の洗浄、ワックスの塗布、カーペットクリーニングを行わなければいけないこと及び貯水槽の点検など専門的な知識を必要とする業務もあり、専門の業者への委託としたい。 (3社見積もり合わせ)
新潟市東区太平 4-5-4 TYO NIIGATA(株) 代表取締役 大野 勝夫	消防用設備等点検業務 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで	消防法に基づき消防設備、消火設備などは、有資格者による点検が義務付けられている。専門的な知識と技術を必要とすることから専門の業者への委託としたい。 (3 社見積もり合わせ)
さいたま市大宮区 吉敷町 1-75-1 フジテック(株)首都圏統括本部 北関東支店 支店長 渡辺 勝也	昇降機設備管理業務 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで	機器の保守点検には、専門的な知識と技術を必要とする。また、職員が夜間不在であることから、24 時間エレベータの遠隔保守監視を行い故障時の対応が必要となることから、専門の業者への委託としたい。又、遠隔監視装置の設置業者であるフジテックへ委託をしたい。 (既存機器設置業者を選定)
新潟市東区 寺山 1-18-36 (株)新潟ナブコ 代表取締役社長 吉原正治	自動ドア保守点検業務 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで	機器の保守点検には、専門的な知識と技術を必要とすることから専門の業者への委託としたい。 (2社のうち 1 社見積提出拒否のため残りの1社を選定)
新潟市西区 青山1-17-1 (財)東北電気保安協会 新潟事業本部長 千葉 学	自家用電気工作物保安 管理業務 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで	自家用電気工作物を設置する場合は、電気事業法にもとづいて従業員の中から電気主任技術者を選任することが義務付けられているが、弊社には電気主任技術者がいないため電気設備の保安に関する業務を委託としたい。 (他に委託可能業者無し)

委託先所在地 名 称 代 表 者	委託業務内容及び期間	委託理由
新潟市秋葉区 古津 1840 中央管財(株) 代表取締役 楯 富雄	清掃管理業務 (窓ガラス清掃) 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで のうち 1 日間	施設の窓ガラスは、鳥の糞や黄砂 の影響によりガラス清掃が必要と なる。高所の清掃には専用の機材 及び技術が必要となるため専門の 業者への委託としたい。 (3社見積もり合わせ)
新潟市秋葉区 下新 170 (株)ひまわり清掃サービス 代表取締役 土田 重孝	事業系一般廃棄物 収集運搬業務 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで	施設内から出される事業系ごみの 適正な処理を行うため、収集運搬許 可業者への委託としたい。 (2社見積合わせ)
新潟市秋葉区 子成場 707 (株)日園 代表取締役 片岡 道夫	樹木管理業務 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで のうち 2 日間	害虫の発生・繁殖の防止、道路の 通行障害の防止、枯れ草による火 災を防止するために敷地内の除草 作業を実施したい。作業面積が広く 作業が困難な上、作業機器及び運 搬車両等が無い場合、専門の業者 への委託としたい。 (2 社見積もり合わせ)

【委託先に対する管理監督方法について】

業務に従事する職員の人員体制の把握や指揮命令系統の確認を行う。
進捗状況の報告はもちろん、作業終了後は内容確認を行い必要に応じて指示する。